

# 大崎上島

広報

osakikamijima

No.105

2011

平成23

12





## Contents・目次

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ごみについて考えよう!.....  | 2～3   |
| 観光フォーラム.....      | 4     |
| バスの乗り方、わかったよ..... | 5     |
| 島のニュース.....       | 6～7   |
| ハイスクールレポート.....   | 8     |
| きょういく大崎上島.....    | 9     |
| 英語にチャレンジ.....     | 10    |
| 人権の視点.....        | 11    |
| ヘルシー愛ランド（健康）..... | 12～13 |
| 消費生活情報.....       | 14    |
| お知らせ.....         | 15～16 |
| 行事カレンダー.....      | 17    |
| まちのわんぱくちゃん.....   | 18    |

### ■まちの人口と世帯数 (2011年10月末現在)

人 口 8,483人  
男 3,994人  
女 4,489人  
世帯数 4,363世帯



### ■今月の表紙 【バスに乗ったよ】

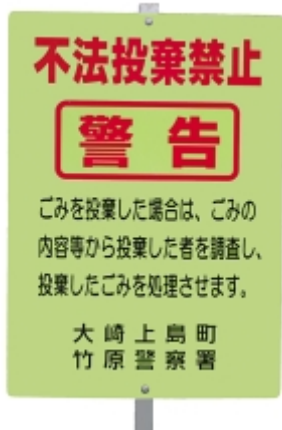


11月8日(火)、東野小学校で「バスの乗り方教室」が開催されました。バスに乗るときは、「並んで待つ」、「整理券をとる」、「ドライバーにお願いしますと声をかける」など、安全な乗り方・気持ちのよい乗り方などについて全校生徒が学びました。町の子どもたちに、バスのことを知ってもらいたいと大崎上島町公共交通連携協議会が主催したものです。(関連記事5ページ)

# 住みよい町づくりのため、ごみについて考えよう!

## 不法投棄を防ぐために!

「処分費用がもつたない」「分別が面倒」など自分勝手な理由で、海や河川、山林の道路脇などへ生活ごみの不法投棄が行われています。町ではパトロールや啓発看板設置などの取り組みを行っています。町民一人ひとりの監視の目も有効な手段の一つです。



皆さまから寄せられる情報が早期発見に大変役立っています。「不法投棄をさせないまちづくり」のため、お互いに地域を守る取り組みにご協力をお願いします。

町内でも、不法投棄されたごみが多く見られます(写真)。環境破壊というだけでなく、私たちの生活にもかかわる重要な問題です。

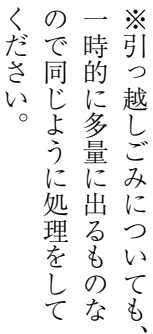
ごみの不法投棄は絶対にやめ、ルールを守って処理しましょう。



町保健衛生課

☎ 62-0303

これから年末にかけて大掃除の時期を迎え、多量のごみが出る場合があります。これら（イラスト参照）を一度にごみステーションに出さないでください。一度に出すとステーションがいっぱいになり、収集時間が遅れて計画的に収集ができなくなるなど、他の利用者に迷惑をかけることとなります。業者処理を依頼する（有料）か、もしくは数回に分けて出すなどして、正しく処理をしてください。



- ・「経済産業省 3R政策ごみイラスト集より」



| 日       | 月                             | 火                          | 水                                                           | 木                             | 金                                     | 土  |
|---------|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|----|
| 12/25   | 26                            | 27                         | 28                                                          | 29                            | 30                                    | 31 |
| 休       | 木江・東野<br>可燃ごみ<br>缶類<br>ビン・陶器類 | 大崎<br>可燃ごみ<br>缶類<br>ビン・陶器類 | 全地域<br>粗大ごみ<br>有害ごみ<br>(乾電池、蛍光灯)<br>ペットボトル                  | 全地域<br>可燃ごみ                   | 全地域<br>可燃ごみ                           | 休  |
| 1/1     | 2                             | 3                          | 4                                                           | 5                             | 6                                     | 7  |
| 元旦<br>休 | 休                             | 休                          | 全地域<br>資源ごみ<br>硬質プラスチック<br>ペットボトル<br>ダンボール<br>新聞、チラシ<br>雑誌類 | 全地域<br>可燃ごみ                   | 大崎<br>可燃ごみ<br><br>全地域<br>缶類<br>ビン・陶器類 | 休  |
| 8       | 9                             | 10                         | 11                                                          | 12                            | 13                                    | 14 |
| 休       | 休                             | 全地域<br>可燃ごみ                | 全地域<br>粗大ごみ<br>ペットボトル                                       | 木江・東野<br>可燃ごみ<br>缶類<br>ビン・陶器類 | 大崎<br>可燃ごみ<br>缶類<br>ビン・陶器類            | 休  |



# 体験観光フォーラム in 大崎上島

関商工観光課 ☎65-3120



大崎上島町では、平成25年度から体験型修学旅行の受け入れに向けて、準備を進めています。

都市の子どもたちに、民泊と農業や漁業などの体験をしてもらおうというこの企画は、町の皆さんの協力なしには実現できません。10月12日、大崎上島文化センターにおいて『体験観光フォーラム in 大崎上島』が、翌13日には大崎産業会館で『担い手研修会』が開催され（主催：広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会）、多くの町民が聴講に訪れました。2日間の概要をお伝えします。

フォーラムは、体験教育企画 代表 藤澤安良さん（写真）の講演と、パネラーの方々によるディスカッションの2部構成で行われました。

藤澤さんは、日本各地の自治体や観光関連産業において、体験プログラムのプロモーションや人材育成などの活動をされている方です。この講演では、『地域力を高める体験型観光』ほんものに、体験型修学旅行についてのお話がありました。

体験型観光とは、従来の「見る」だけの観光ではなく、現地の産業・伝統文化などを実際に体験する観光の形です。大崎上島町でも、平成25年度から修学旅行生が民泊や農業・漁業を体験し、地元の人たちと交流する「体験型修学旅行」の受入れ事業を実施することになっています。

体験型観光で求められるもののひとつに「人と人との交流」があります。旅行者を受入れる側もそれを理解し、一緒に楽しむことが大切です。共通の体験を通じて人間関係や信頼関係が生まれてくる、といえます。

また民泊体験や自然・産業体験は、都市部で暮らす子どもたちに大きな影

響を与えます。「学校では得られない感動や潜在能力を引き出すきっかけにもなる」と、ある学校の修学旅行の映像やエピソードなどを例に説明がありました。

体験型観光実現のためには、人材確保や体験プログラムの発掘と調査、誘客対策など行うべき課題がいくつかあります。しかし、いずれにしても観光業者や行政だけでなく、地域一丸となって取組むことが必要だということでした。

その後のパネルディスカッションでは、高田幸典町長や先進地である山口県周防大島町の椎木巧町長ら5名が加わり、各自自治体で実施した体験型プログラムの内容と成果についての詳細や、それに対しての藤澤さんの意見を伺いました。地域によってさまざまな体験プログラムが組まれており、その中で「海や山の資源や、権伝馬のような伝統がある大崎上島町には潜在能力がある」との助言もありました。

翌日の『担い手研修会』では、前日と同じく藤澤さんを講師として、民泊や体験型プログラムの受入れについてより詳しい説明を受けました。

民泊の受入れは、「構えないことが

大事。ごちそうを作るような、いつもと違うことはやらなくていい」とのことでしたが、一方でアレルギー体質の生徒や食中毒には十分な気遣いが必要です。

また、海があるということは、特に内陸県に住む人にとって重要であるため、見るだけでなく「体感できる海」として活用してほしいとのことでした。

2日間を通じて藤澤さんは、「体験型観光が成功していくかどうかは、最終的には現地の努力しだいであり、そのためには待つだけでなく、思いを持つ人たちが積極的に活動するべきだ」と説きました。



パネルディスカッションでは、参考になる事例をいくつか紹介していただきました。



## バスの乗り方、わかったよ

「バスの乗り方教室を開催しました」

大崎上島町公共交通連携協議会（事務局：大崎上島町企画課）

大崎上島町公共交通連携協議会では、町の皆さんにバスを身近に感じてもらう利用促進につなげようと考え、小学校や高齢者のサロンで、バスの乗り方教室を開催しました。

### バスに乗ったよ

11月8日、5校時、東野小学校で、島の2つのバスの違いや、乗り方、車内のマナー、ドライバーの死角（確認できない範囲）などについて全校児童が学びました。

当日はさんようバス（株）の協力を得て、乗車体験も行いました。昼休み中に大きなバスがゆつくりと校庭に入ってくると、児童らは教室の窓から顔をのぞかせて興味津々。始業前には、全員が



バスの乗り方やマナーについて



バスの待ち方を学ぶ



バスの死角を確認

バスの前に集合しました。バス停の模型を使った説明や、クイズを交えた紙芝居での説明は、1・2年生にも楽しくてわかりやすいと好評でした。

なかでも、6年生が運転席に座り、バスの前を移動する児童が見えない位置を知らせる「死角の確認」では、時折どよめきが起るなど、児童も教職員も真剣に見守りました。

路線バスに乗ったことのない児童はもとより、バス通学の児童も改めてバスの乗り方を学習し、「安全」な利用や、「周りの人に迷惑をかけない」、「高齢者などに席を譲るなどの思いやり」の大切さも学びました。バスに乗ることは、公共の場のマナーを学ぶよい機会でもあります。「今日のこと、おうちでもお話ししてください」と伝えました。

### 保護者からも好評

乗り方教室の実施後に、児童と保護者の皆さんへアンケート調査を行ったところ、児童が楽しく学んだこと、よく理解してくれたことが分かりました。また、今回の取組みに対する保護者の評価が高いことや、児童の話聞いて、今後はもっとバスを利用したいと思った保護者も多いことなどが確認できました。

### ふれあいサロンでも実施

バス利用者の多くが高齢の方であることから、ふれあいサロンでもバスの乗り方教室を実施しました。参加された方からは、「説明を聞いて、ひとりでも乗れる」、「時刻表の調べ方が分かった」、「路線バスの右回り・左回りの見方が分かった」などの意見を聞くことができました。



乗り方の話(上)や乗車体験

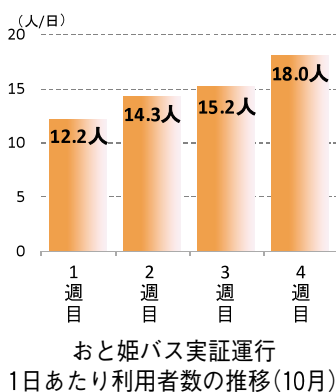
協議会では、数か所のサロンで公共交通に関する聞き取り調査の協力をお願いしています。そこでも「バスの乗り方」のお話をしています。

### 船便との乗り継ぎ時刻表

島内バスと竹原行フェリーの乗り継ぎを示した時刻表を作成しました。「島→竹原」と「竹原→島」の2種類で、港等に置いてあります。乗り継ぎ時間20分以内を目安としていますが、21分で連絡という便もあります。お見逃しなく。安芸津フェリーへの乗り継ぎ時刻表も作成中です。

### 実験バスの利用状況

10月3日から運行しているおと姫バスの実験車両。10月の利用者数は毎週増加傾向が見られます。古江、明石サロンでも、「乗っているよ」という声が聞かれました。実験バスは、明石・沖浦方面から海岸線に沿って走り、垂水・白水港の発着便と連絡しています。毎日の暮らしに合わせて、ご活用ください。





# 島のNews

## 保育に貢献

11月2日(水)、保育所ひかり園副園長の澁谷美千子(しぶやみちこ)さんが、厚生労働大臣より保育事業従事者に対する感謝状を贈呈されました。

澁谷さんは、50年以上にわたり保育事業に従事し、現在も乳幼児の健全育成に尽力されています。今回の感謝状の贈呈は、その功績が認められたものです。



## ノルディック・ウォーキング体験

11月4日(金)、東野保健福祉センターで、健康体操教室「ノルディック・ウォーキング体験」が、広島大学教育学研究科の東川安雄教授を講師に迎え開催されました。



腰を使って歩くので、ウエストに効果が良くでるとか。

「ノルディック・ウォーキング」とは、スキーマのストックに似たポールを両手でつきながらウォーキングします。四足歩行になることで、着地時の膝への負担が軽減されたり、腕を使うことで肩こり解消に効果があるといわれています。

当日は、定員30名のところ、満員の応募があり、注目度の高さがうかがわれました。

## ロボットにさわったよ

11月6日(日)、大串老人集会所で、よってみんなの屋ギャラー第10回記念として、「ロボットと共に未来の夢に挑戦」が開催されました。(主催・レッツドレイブ・よってみんなの屋大串スタッフ)



子どもたちに動かし方を教えている里信さん(右)と、新谷さん(左)

当日は2年前に「ロボコン大賞」を受賞した広島商船高等専門学校4年生2人をゲストに迎え、テレビのリモコンやゲーム機のコントローラーで動かしたり、乗って動かしたり。ロボットを動かす時間に、子どもだけでなく、大人も楽しみました。

## 天満区で避難訓練

消したはず

決め付けないで もう一度

11月9日から15日は秋の火災予防運動週間でした。

13日(日)には、天満区の避難訓練が行われ、消防隊員による救急救命講習や日本赤十字社による避難生活時の健康維持についてのお話がありました。空気が乾燥してくる季節です、この運動期間だけでなく、普段から火の元には十分気をつけましょう。



1分・1秒を争うのが人命救助です。参加者全員が真剣に見学していました。



9日にはパトカーを先頭に、消防指揮者及び消防車が町内1週のパレードを行い、火災予防を呼びかけました。



## 元氣島 文化の花咲く 町づくり

10月29日(土)・30日(日)の2日間、第9回大崎上島文化祭が開催されました。

今年は展示・バザーの会場が大崎小学校に移動し、ホール「神峰」で行われた芸能発表との移動も便利になりました。会場となった小学校体育館・武道館と、ホール「神峰」との間と行き来している姿をよく見られました。

日曜日はあいにくの雨でしたが、それでも多くの皆さんが来場して賑いました。



主催：  
大崎上島町文化祭実行委員会  
大崎上島町教育委員会

## 税について考えよう

毎年11月1日から17日までの期間は、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらおうとする週間です。

毎年、学生に税に関する「作文」や「習字」を、国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会が募集しています。

今年は、大崎上島中学校が全国納税貯蓄連合会から、団体として感謝状と副賞のビデオカメラをいただき、個人でも9名の生徒が受賞しました。

11月16日(水)には、大崎上島中学校体育館で、授賞式並びに税に関する理解を深めてもらうための租税教室が福山税務署の協力で行われました。



スライドを使った租税教室



## 平成23年度 第45回中学生の「税についての作文」受賞者

(敬称略)

【竹原税務署長賞】文田あかね(3年)  
【竹原税務署管内納税貯蓄組合連合会(以後連合会)会長賞】橋本彩香(2年)  
【社団法人竹原豊田法人会会長賞】西本直也(1年) 【連合会入賞】笠原雛乃(3年)、岡本真歩(3年)、近下あずさ(2年)、山根拓也(2年)、須賀 響(1年)、奥本茉奈(1年)

また、役場本庁にて、税に関する書道(小学校の部)の入賞作品が展示されました。



## 高専ロボコン2011全国大会に出場

10月16日(日)、宇部市俵田翁記念体育館でアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2011中国地区大会が行われ、本校からはAチーム「飛ばし魔手！」とBチーム「もみじ鍋」が出場しました。

両チームとも健闘した結果、Aチーム「飛ばし魔手！」が「アイデア賞」を受賞し、11月20日(日)に両国国技館で行われる全国大会への出場権を獲得しました。



全国大会は12月11日(日)16時から NHK 総合テレビで放送されます。

## 第35回商船祭を開催しました

10月29日(土)、30日(日)の2日間、第35回商船祭を開催しました。今年のテーマは「FRIEND SHIP」学生たちが製作した自慢のステージで行われたイベント、学科展示、バザー、広島丸の公開などを行いました。当日はあいにく雨模様でしたが、町民の皆様をはじめ多数の来場者を迎え、盛大に開催することができました。



## 学生会が薬物乱用防止活動

10月7日(金)、学生会役員は東野ライオンズクラブ・竹原警察署木江分庁舎の協力を得て「薬物乱用防止パンフレット」を学生に配布しました。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」をスローガンに始めた活動は今年で3年目になります。



## 中国大会入賞（陸上競技部）

中国高等学校新人陸上競技対校選手権大会に大本達也くん（2年）が出場し、好成績を残しました。今大会も自己記録を更新しました。

来年度の全国大会出場に向けて、日々のトレーニングに励んでいます。

やり投 決勝2位

記録56m04cm

砲丸投 決勝3位

記録13m26cm



## インターンシップ

2学年22名が就業体験学習を行い、働くことの意義に触れ、各自が勤労観や職業観を高めました。今年度は18カ所で実習を行いました。（町内では10カ所）

御多忙にも関わらず、御協力いただいた実習先の皆様、ありがとうございました。



## 文化祭

本年度は1日目がホール「神峰」で、2日目は本校中庭で行いました。また、格技場でも部活動や学習の成果を発表する展示も行いました。晴天に恵まれ、多くの方にお越しいただきました。PTA コーラスやPTA バザーなど、御協力いただきありがとうございました。



☆尾木ママの教育をもっと知る本  
☆四十八人目の忠臣  
☆プリズム  
☆王国  
☆すべて真夜中の恋人たち  
☆境遇  
☆指名手配 特別捜査官七倉愛子  
☆それでも彼女は歩きつづける

尾木 直樹  
諸田 玲子  
百田 尚樹  
中村 文則  
川上未映子  
湊 かなえ  
新津きよみ  
大島真寿美

ひまわり会  
絵本のよみかたり  
12/18(日) 10:30~  
絵本  
「あなたが  
とってもかわいい」  
紙芝居「かさじぞう」

| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金    | 土  |
|-----|----|----|----|----|------|----|
|     |    |    |    |    | 12/2 | 3  |
| 4   | 5  | 6  | 7  | 8  | 9    | 10 |
| 11  | 12 | 13 | 14 | 15 | 16   | 17 |
| 18  | 19 | 20 | 21 | 22 | 23   | 24 |
| 25  | 26 | 27 | 28 | 29 | 30   | 31 |
| 1/1 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6    | 7  |
| 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13   | 14 |

開館時間 10:00~18:00



# 福祉協力校として

木江小学校は、町内の各校とともに福祉協力校になっています。毎年、運動会の種目として低学年が地域のお年寄りと玉入れをしたり、敬老会の日には全児童が手紙を書いて渡したり、いずれかの学年が大崎荘を訪問したりしています。また、今年は敬老会の日には5・6年生が太鼓の披露もしました。このようなふれあいの場を通して、子ども達にお年寄りを大切にする心が育まれていくことを期待しています。



## 【運動会】

6月12日(日)、木江幼稚園との合同運動会を実施しました。毎年プログラムの中に、お年寄りとの玉入れの競技を設定しています。1・2年生の子ども達とお年寄りが手をつないで入場し競技します。さすがに、年の功で玉を籠にたくさん入れてくれます。子ども達も大喜びで、楽しく和やかな雰囲気が会場に広がり、有意義なひと時となりました。

## 【敬老会】

9月18日(日)、地域の敬老会が本校体育館で行われました。会場には、明石・沖浦・木江地区のお年寄りの方が出席されていました。今年は、本校の5・6年生が太鼓の演奏で参加しました。子ども達は「緊張したけど、お年寄りの方が喜んでくれたのでよかった。」と、口々に感想を話してくれました。5・6年生の心に何か温かなものが残ったようです。



## 【大崎荘訪問】

10月4日(火)、1・5・6年生が大崎荘を訪問しました。1年生は秋に関する俳句や自作の俳句を暗唱し、その後、花笠音頭を踊りお年寄りに大きな拍手をいただきました。5・6年生は、リコーダーや太鼓の演奏をしました。見ておられるお年寄りの方にも、たくさん笑顔が見られました。



お詫びして訂正します。  
11月号7ページ、きょういく大崎上島のページで、大崎小学校5年生2行目の「もんがまえ」は左よりもみじとなっておりませんが、正しくは左よりも右です。

- 平成23年度【第7回定例会議】  
10月28日(金)
- ― 議事 ―
- 日程第1 報告14  
大崎上島町学校教職員等定期健康診断実施要領の一部改正について
  - 日程第2 議案14  
就学指導委員会委員の委嘱について原案どおり決定しました。
  - 日程第3 議案15  
学校給食運営委員会委員の委嘱について原案どおり決定しました。
  - その他  
(1)町立幼稚園についての現状や課題などについて話し合いを行いました。
  - (2)懸案事項について



教育委員の活動報告

# ハロウィーン！

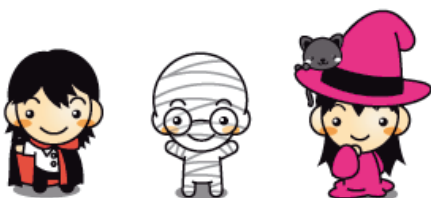
パトリック・マーフィー

When I was a child I looked forward to Halloween every year. On the evening of October 31st my older brother and I would dress up in Halloween costumes and go together to our neighbors' houses. We would greet them at their front doors, and instead of saying a usual greeting we would say "trick-or-treat," the special way of greeting someone on Halloween. The meaning of "trick-or-treat" is "if you don't give me some sweets, I'll play a trick on you," but most children never do tricks. However, sometimes there are kids who like to do pranks and even if they get candy from a neighbor they will play a trick on their house. The most common pranks are throwing toilet paper on a house and the trees in the yard as well as throwing eggs onto the outside walls. Despite the fact that I never did these pranks, I've experienced someone else doing it to my house. It's a huge pain cleaning up toilet paper and eggs!

Only children go trick-or-treating, but adults also enjoy Halloween. On Halloween night adults wear costumes too but they go to parties. Every year when I lived in the United States I also went to friends' houses and partied late into the night. Even this year, despite being in Japan I was able to go to two parties! One of them was in Hiroshima City and another was on Osakikamijima. The party in Hiroshima City consisted of a lot of the prefecture's JET ALTs meeting up and having fun at a bar for two hours. Some of my friends and I rode the train dressed in our costumes and it was really funny being stared at by other passengers on the train. The party on Osakikamijima was also a lot of fun. Friends who are living on the island met up at Antenna where we ate, drank, and played games. I was very happy being able to have such a fun Halloween this year!

私は子どもの頃に毎年ハロウィーンを楽しみにしていました。10月31日の夜に私と兄はハロウィーンの衣装を着て、一緒に近所の人の家に行きました。彼らの玄関先で普通の挨拶の代わりに、「トリック・オア・トリート」という特別なハロウィーンの挨拶をしました。「トリック・オア・トリート」は、「お菓子をくれないといたずらしますよ」という意味ですが、たいいていの子どもはいたずらをしません。でも時々いたずら好きな子がいて、お菓子をもらっても近所の人家にいたずらをします。一番よくあるいたずらは屋根や庭の木の上にトイレット・ペーパーを投げたり、家の外の壁に卵を投げつけたりすることです。私は一度もそのようないたずらをしませんでした、自分の家に誰かがそのようないたずらをしたことがあります。トイレット・ペーパーと卵を掃除するのはとても面倒臭いです！

トリック・オア・トリートをするのは子どもだけですが、大人もハロウィーンを楽しみます。ハロウィーンの夜に大人も衣装を着てパーティーをします。私もアメリカに住んでいた時に毎年友達の家で、夜遅くまでパーティーをしました。今年私は日本にいるのに二つものハロウィーンのパーティーに行くことができました！一つは広島市であり、もう一つは大崎上島でありました。広島市のパーティーでは広島県のJETのALTがたくさん集まって、市内のバーで2時間ぐらい楽しみました。私と友達は衣装を着たまま電車に乗ったので（写真）、車内で他のお客さんにずっと見られて面白かったです！大崎上島であったパーティーもとても楽しかったです。アンテナショップに島に住んでいる友達が集まって、食べたり、飲んだり、ゲームをしたりしました。私は今年も楽しいハロウィーンを過ごせてとても嬉しかったです！





# 人権ってなんだろう

広島県 平成15年11月号発行

「人権」って何だろう？ より

## 憲法が保障する人権

私たちには、基本的人権が侵すことのできない永久の権利として日本国憲法で保障されています。でも、このことを知らないという人が増えてきています。

憲法では、自由に生きる権利、平等の権利、人間らしく生きる権利（社会権）が保障されており、これを私たちが理解し、守っていくことが、私たちの生活をより豊かなものにするのです。

## 生命の尊さ

いじめや児童虐待、ストーカー行為、近隣でのトラブルに起因する事件など日常生活のあらゆる場面で、ささいなことから簡単に人が殺傷される事件が後を絶ちません。その背景として、人の生命を尊重する意識が薄れてきていることが指摘されています。

生命の尊さ・大切さや、他人との共生・共感の大切さを真に実感できるようにするには、どうしたらいいのでしょうか。

## あなた自身がこよなく大切な存在です

自分自身をかけがえのない存在として認め、大切に思える人は、他の人のことも受け止めやすくなると言われています。

「自分と同様に、他の人も大切な存在」これは、すべての人の尊厳を認める基本ではないでしょうか。

自分自身をかけがえのない存在として認め、大切にすることが「自尊心」「自己肯定感」の形成されると言われます。まず、周りの人とお互いに受け入れられ、育まれることが重要な意味を持ちます。



最近問題になっている少年犯罪の事例では、「他の人のことを大切にできないのは、自分が大切にされた経験がないことも一因」と言われています。

## みんな違って、みんないい

私たちは、気づいていないけれど、人やものごとに対する偏見を持ってしまいがちです。

でも、なんの根拠もないことで自分をしばるのは、お互いを生きにくくしてしまいます。

## 日常生活の中で

互いの違いを理解することが、互いの人権を守ることにつながってきます。

一人ひとりみんな違います。  
みんな違って、みんないいのです。

私たちは、日常の言葉や行動の中で、気づかないうちに人を傷つけていることがあります。

他の人のことを思いやることで、様々な人権問題に気づき、他の人の人権を大切にすることができます。そして、それは自分の人権を守ることにつながってくるのです。

12月4日から10日までは

## 「人権週間」です。

1984年（昭和23年）12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

「人権週間」を機に、私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。



県立安芸津病院より

☎0846(45)0055

## 摂食・嚥下障害と嚥下造影検査(VF)について

県立安芸津病院 外科主任部長 高島 郁博

食物は普通、歯によって小さくされ、舌の働きで塊となり、唾液の助けをかり、おもに反射機能によりのどから食道へと送り込まれます。これらの一連の飲み込む機能を嚥下（えんげ）といい、これらがうまくいかない場合を摂食・嚥下障害といいます。例えば飲み込めない、気管の方に入ってしまう（誤嚥）などです。



これらがおこると栄養不足になったり、肺炎を繰り返し起こしたり全身の状態が悪化します。摂食・嚥下障害の原因としては、脳血管障害やパーキンソン病などの疾患のため、のどの神経や筋肉の働きが低下することなどが多いですが、単なる加齢による場合もあります。

診断は少量の水を飲んでもらったり、つばを繰り返しのんでもらったりすることでもつきますが、嚥下造影検査（VF）が有用です。この検査は造影剤を含んだいろいろな形態の食物を飲んでもらい、このレントゲン所見をビデオに収めいろいろと検討します。これにより嚥下のどの部分が問題なのか、どういう形態の食物が適しているか、食事はどういう姿勢で摂取するのがよいかなど判定します。そしてこれを参考にして摂食訓練を行います。

訓練しても経口摂取が無理な場合は、胃や腸（経腸栄養）や太い静脈（中心静脈栄養）から栄養を入れる方法を選択します。当院でも嚥下造影検査を行っています。いつでも御相談下さい。



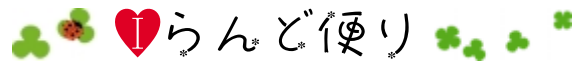
局番なしの

#8000

相談受付時間

19:00～22:00

休日は小児科医・平日は看護師が対応いたします。



♥らんどは大崎上島町の委託障害者相談支援事業です。障がいのある方だけでなく、生活のしづらさを抱えている方、ご家族や地域の方からの相談にも応じています。

### 第7回

#### サポートファイル書き方勉強会開催します!!

「サポートファイルって何?」「持っているけど、書いてない...」「一人で書くのは難しい...」「どこから書けばいいのかわかってなかなか進まない...」という方

一緒にサポートファイルを書いてみませんか。

まだ、サポートファイルを持っていない方への配布も行っています。



役場福祉課や♥らんどの職員と一緒に、ご自分やご家族のサポートファイルを作っていきましょう。月に1回のペースで、場所や時間帯を変えて開催しています。第7回の今月は大崎地区で開催します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 12月7日(水) 13:30～14:30  
場所 大崎上島開発総合センター

#### 相談先

大崎上島町生活サポートセンター

♥らんど（担当：西田・底押）

☎64-4416 Fax67-5667

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

※電話は転送する場合があります。そのままお待ちください。

#### 相談方法

電話相談・来所相談・訪問相談

#### 相談時間

月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。







## 🍎 管理栄養士のヘルシークッキング

～アツアツ、トロトロで大満足～

年末年始は、何かと気忙しく感じる時期ですが、ごちそうを食べる機会が増える楽しい時期です。同時に体重増加も気になる時期でもあります。外食やごちそうが続くと野菜が不足し、油の取り過ぎになりがちです。今回は、手軽にきのこや野菜がたっぷりとれ、どこか懐かしい味に、ファンの多い料理にあげられる「ハヤシライス」を作ってみました。市販のドミ（デミ）クラスソースを使えば、簡単に日本独自の代表的な洋食が味わえます。野菜の旨味も相まってなんとも言えないおいしさです。また、冷凍保存ができ、忙しい時には便利な一品です。



### ハヤシライス

エネルギー462kcal、たん白質14.2g、塩分1.4g

#### ●材 料 分量（4人分）

ご飯 中盛り4杯 / パセリ 少々

牛肉 120g / こしょう 少々 / 小麦粉 4g (小さじ1強)

玉ねぎ 中1個 / ニンニク 1片 / 人参 中1本

サラダ油 大さじ1強 / ピーマン 中1個

トマトピューレ（トマト） 大さじ3

しめじ（マッシュルーム） 小1/2袋

ドミ（デミ）グラスソース 1カップ

水 1カップ / 固形スープの素 2/3個

トマトケチャップ 大さじ2強

トンカツソース 大さじ2強

#### ●作り方

- ① 肉はこしょうを少々ふり、小麦粉をまぶす。
- ② 玉ねぎはうす切り、人参は乱切り、ピーマンは2cmくらいの角に切る。ニンニクはみじん切りにする。
- ③ しめじは石づきを取り、2cmくらいの長さに切る。
- ④ 鍋にサラダ油を熱し、玉ねぎを加えて透き通るまで炒める。次に牛肉とニンニクを加え、色が変わったら人参、ピーマン、しめじ、トマトピューレを入れ、さらに炒める。
- ⑤ ドミ（デミ）グラスソースと水、固形スープの素を加え、中火で煮る。ひと煮立ちしたらアクを取りながら弱火でとろみがつくまで、15分～20分くらい煮る。トマトケチャップ、トンカツソースを加えて味をととのえる。
- ⑥ ご飯にみじん切りしたパセリを混ぜ、器に盛り、⑤をかける。

## こんにちは、保健師です

飲酒する機会が増える時期です。  
お酒について正しく理解していますか。

Q 「酒に酔う」現象は、ひと  
言で説明すると、どういう  
こと？

A 酔いとは「脳」がマヒした  
状態のことです。



飲酒すると、脳の細胞にアルコールが入り込み、まず脳の外側を覆っている「大脳新皮質」にアタックし、理性や創造力など高度な精神活動をつかさどっている働きが弱まっていきます。

そのようになると、普段は新皮質にコントロールされ、押さえられている内側の古い皮質の活動が活発になっていき、本能や感情がむき出しになっていきます。

1杯、2杯と飲み進んで、血液のアルコール濃度が濃くなるにつれて、脳のマヒは外側から内側へ広がっていきます。

こんな状態が長く、度重なると、脳の中では、アルコールによって脳の神経細胞膜を溶かしていき、脳細胞は破壊され、老化していきます。依存性を知り、あなたのお酒の飲み方を見直してみましょう。

#### ＜アルコール依存症と断酒会＞

町内では、アルコール依存症当事者・家族を対象に芸南断酒会大崎上島支部定例会を開催しています。

◎ 原則：第3水曜日 18:30～19:50

◎ 場所：東野保健福祉センター

#### ＜心の病気やアルコール、酒害等の相談＞

気になることは、お気軽に、早めに相談してください。

保健衛生課（木江支所）保健師まで ☎62-0330

#### 小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）のお知らせ

夜間に子供が急病になったときに、

- ・ すぐに受診させたいほうがいいのか
- ・ 翌朝まで待ってもいいのか

判断に迷いがちです。そんな時には、まず電話で相談を！

## 高齢者も被害！出会い系サイトの「お金をあげる」はウソ!?

【事例1】 高齢の父が、パソコンの出会い系サイトで「7500万円の遺産を渡したい」と言ってきた相手信じ、メールをやり取りしているうちに、サイトの利用料金が50万円を超えました。相手と会う約束を10回以上していますが、一度も会えずにいます。やめるよう説得しても聞き入れません。(当事者：70歳代 男性)

【事例2】 パソコンに不審なメールが届いても全て無視していましたが、ある時、「1200万円あげる」というメールが目にとまりました。

信じ込んでやり取りしているうちに、そのためのポイント代として200万円も支払ってしまいました。詐欺ではないでしょうか。(80歳代 男性)



## 【アドバイス】

○「お金をあげたい」などといったメールから有料の出会い系サイトなどに誘導され、相手の巧妙な言葉を信じてやり取りするうちに高額な利用料を支払ってしまったという相談が、高齢者からも寄せられています。

このようなサイトでは、通常のメールとは異なり、ポイントを購入し、そのポイントを使ってサイト内でメールを行う仕組みになっていることがほとんどです。相手は、お金を渡すためなど様々な口実でメールを続けるよう促すので、気づいたときには多額の費用をつぎ込んでしまいがちです。

メール相手が出会い系サイトの「サクラ」であることも考えられますが、証明するのは難しく、お金を取り戻すことは困難です。うまい話には注意し、ネット上の見知らぬ相手を簡単に信用しないことが大切です。

竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活  
相談窓口

大崎上島町役場 総務課 (本庁)

☎65-3111

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ



## 年末年始における犯罪及び交通事故防止

～日本一“安全・安心な大崎上島町の実現”～

年末年始は慌ただしい時期です。振り込め詐欺・空き巣・自転車盗などの身近な犯罪、気忙しさによる交通事故などの発生が予想されます。

被害に遭わないように、1人ひとりが犯罪・交通事故防止の意識を高め、安全・安心な大崎上島町にしましょう。

## 交通事故防止対策

## 高齢者の交通事故防止

- 散歩をするときは、斜め横断せず、横断歩道を利用しましょう！
- 夜間歩く場合は、反射材を付けて、自分の位置を認識させましょう！

## 自転車の交通事故防止

- 自転車は傘差し・夜間の無灯火運転はしないようにしましょう！
- 携帯電話を使用しながらの運転は危険です。自転車から降りるか止まってから使用するようにしましょう！

## 飲酒運転の根絶

- 飲酒をしたときは、絶対に車・自転車に乗らないようにしましょう！

## 犯罪防止対策

## 振り込め詐欺対策

- 不審な電話は一人で考えず、まず家族・警察に相談を！
- 留守番電話機能で直接対応する機会をなくし、犯行電話を看破して詐欺被害を防止しましょう！

## 空き巣被害防止対策

- 少しの間外出する場合でも家の鍵はきちんと掛けましょう！
- 防犯装置（防犯ライト）等を有効活用しましょう！

## 自転車盗難被害防止対策

- 自転車は必ずツーロックして盗難被害を防ぎましょう！

☎ 竹原警察署 ☎0846-22-0110

大崎上島分庁舎 ☎62-0110



## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

### ○義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

### ○加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方（学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます）は、お住まいの市区町村役場で手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

### ○保険料は月額15,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円

円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていくと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなつたりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

## 保険料が猶予・免除される 制度を利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、お住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

### ☎三原年金事務所

☎0846-63-4111(代)  
大崎上島町役場

住民課 ☎65-3113  
大崎支所 ☎64-3510  
木江支所 ☎62-0300

## 思いやり駐車場及び障がい者 用駐車場の利用について

思いやり駐車場等は、障がい等により、対象駐車区画の利用を必要とする人が安心して駐車できるように設けられたものです。



対象駐車場の不適正な利用行為は、利用を必要とする人に迷惑をかけることとなりますので、マナーを守った適正な利用をお願いいたします。

なお、思いやり駐車場の利用を必要とされる方で、まだ利用証をお持ちでない方は、役場窓口で利用証交付手続きができますので、手続きにお越しください。

☎福祉課 ☎62-0301

## 出演者募集しています

第10回ピアノリレーコンサート開催にあたり、出演者を募集しています。応募資格は、ピアノを弾ける方などなたでも大歓迎です。他楽器とのジョイントの方もお待ちしております。

開催日 平成24年1月15日(日)  
場所 大崎上島文化センター  
ホール「神峰」

募集定員 60組(予定)  
申込締切 12月22日 17時  
申込方法 (定員になり次第締切)  
大崎上島文化センター  
に備付の申込用紙で直接  
お申込みください。

☎社会教育課 ☎64-3055

## 成人式のご案内

日時 平成24年1月4日(水)  
場所 大崎上島文化センター  
ホール「神峰」

対象 平成3年4月2日から、平成4年4月1日生まれで、町内の小・中学校卒業者および、町内在住者  
※対象者にはご案内を差し上げます。

☎社会教育課 ☎64-3055

## 年末年始の火災に気をつけましょう

本格的な冬の到来を迎え石油ストーブといった暖房器具を使用する機会が増えるこの時期は、例年住宅火災が多発しています。火の取扱いは充分気をつけてください。

また、住宅用火災警報器を設置したことにより火災を早期に発見し火災に至らなかった例があります。義務化となっている住宅用火災警報器を設置しましょう。

岡東広島市消防局予防課

☎ 082-422-6341

## 国税に関する申告・納付等の期限について

東日本大震災により被災された皆様、心からお見舞い申し上げます。

岩手県及び宮城県のうち表の地域の納税者の方の、**平成23年3月11日から12月14日**までに期限が到来する全ての国税の申告・納付等の期限は、

**平成23年12月15日(木)**

となります。

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済みで

| 岩手県 | 宮古市 | 大船渡市 | 釜淵町 | 大田町 |
|-----|-----|------|-----|-----|
|     | 陸奥市 | 釜淵町  | 大田町 | 大田町 |
| 宮城県 | 仙台市 | 青葉区  | 青葉区 | 青葉区 |
|     | 仙台市 | 青葉区  | 青葉区 | 青葉区 |

ない方は、12月15日までに手続きをお願いいたします。

また、12月15日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年度分の確定申告書を提出した方で、振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成24年1月31日(火)となります。

詳しくは、最寄りの税務署にご相談いただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

岡竹原税務署

☎ 0846-22-0485

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

## 犬のふんは持ち帰りましょう！

最近、犬の散歩中のふんが放置されているという苦情が多く寄せられています。そのまま放置するのは飼い主のマナー違反であり、周辺住民へ迷惑がかかります。飼い主が責任を持ってふんを持ち帰ってください。



ペットの『フン』で  
みんなが迷惑して  
います。  
飼い主が必ず  
持ち帰って下さい。

大崎上島町・大崎上島町公衛協



## 国有地売却のお知らせ (予告)

次の国有地を一般競争入札により売却します。詳しくは中国財務局呉出張所 (☎0823-21-6411) へお問い合わせ下さい。

公 示 日：平成23年12月16日(金)

入札受付期間：平成24年1月10日(火)  
～1月19日(木)

開 札 日：平成24年2月2日(木)

| 最低売却価格 | 数量<br>(㎡)    | 区<br>分                | 所<br>在<br>地<br>(住居表示)                       |
|--------|--------------|-----------------------|---------------------------------------------|
| 公表しません | 715.53<br>一式 | 土<br>工<br>作<br>物<br>地 | 豊田郡大崎上島町東野<br>字西矢弓2937番1<br>外1筆<br>(住居表示なし) |

※犬のふん等でお困りの方へ

飼い主への注意を呼びかけるプレートを無料でお渡ししています。必要な場合は、保健衛生課までご連絡ください。

岡保健衛生課 ☎ 62-0303

## 放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

放送大学ホームページ

☎ 082-247-4030

資料請求・お問い合わせは  
放送大学広島学習センター

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp/>

出願期限 平成24年2月29日(水)

(必着)

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選択履修生・科目履修生をして入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力入試はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を所得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。



| 月  | 日  | 曜 | 行 事 ・ 場 所                                           | 予防接種                         |
|----|----|---|-----------------------------------------------------|------------------------------|
| 12 | 6  | 火 | 健康相談：大崎上島開発総合センター<br>(受付) 13：30～14：30               |                              |
|    | 11 | 日 | 中村敦夫先生講演会「世界を旅して学んだこと」：<br>大崎上島文化センター ホール「神峰」 13：30 |                              |
|    | 13 | 火 | 上島コスモス：木江保健福祉センター<br>10：00～12：00                    | 三種混合<br>1 期<br>12日(月)～17日(土) |
|    | 15 | 木 | 乳児相談会：大崎上島開発総合センター<br>(受付) 13：10～13：30              |                              |
|    | 16 | 金 | 乳児相談会：東野保健福祉センター<br>(受付) 13：10～13：30                |                              |
|    | 18 | 日 | 絵本のよみかたり：情報プラザ・エル<br>10：30～                         |                              |
|    | 20 | 火 | 育児相談：木江保健福祉センター<br>(受付) 10：00～11：00                 |                              |
|    | 21 | 水 | 断酒会：東野保健福祉センター<br>18：30～19：50                       |                              |
| 1  | 1  | 日 | 元旦                                                  |                              |
|    | 4  | 水 | 成人式：大崎上島文化センター ホール「神峰」                              |                              |

|       |               |          |                                                                                           |          |                                                                |
|-------|---------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------|
| 休日当番医 | 12/4(日)       | 耳鼻咽喉科診療所 | 12月の診療日<br>10日(土)・24日(土)<br><br>受付時間<br>13:30～17:00<br><br>診療開始<br>14:00～<br><br>☎67-3311 | 竹原市休日当番医 | 内科 日曜・祝日 9:00～16:00<br>竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157                  |
|       | 12/18(日)      |          |                                                                                           |          | 外科 日曜・祝日 9:00～18:00<br>12/11・25・31・1/1・3<br>馬場病院 ☎0846-22-2071 |
|       | 12/25(日)      |          |                                                                                           |          | 12/4・18・23・30・1/2・8・9<br>安田病院 ☎0846-22-6121                    |
|       | 1/1(日)        |          |                                                                                           |          |                                                                |
|       | 1/3(火)        |          |                                                                                           |          |                                                                |
|       | 1/9(月)        |          |                                                                                           |          |                                                                |
|       | 寺元医院 ☎64-2093 |          |                                                                                           |          | (注) 事前にお電話を !!                                                 |

|                                                         |  |                    |  |                                                                      |  |
|---------------------------------------------------------|--|--------------------|--|----------------------------------------------------------------------|--|
| 12月の納税                                                  |  | 納期限は、12月26日(月)です。  |  | 【竹原税務署からのお知らせ】                                                       |  |
| 固 定 資 産 税 (第 3 期)                                       |  |                    |  | 竹原税務署では、相続、贈与・譲渡所得に関する相談を実施しています。                                    |  |
| 国 民 健 康 保 険 税 (第 6 期)                                   |  |                    |  | 12月の相談日は、12月16日(金)です。相談には予約が必要です。事前に電話でご予約ください。                      |  |
| 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (第 6 期)                             |  |                    |  | 予約申込・問い合わせ先<br>竹原税務署 ☎0846-22-0485<br>※相談予約は、音声ガイダンスに従い、「2」を押してください。 |  |
| 納付は、口座振替で !!                                            |  |                    |  |                                                                      |  |
| 納期限を必ず守りましょう !!                                         |  |                    |  |                                                                      |  |
| 口座振替をご利用の方は、預金残高の確認をお願いします。納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。 |  | ☎税務課 (本庁) ☎65-3114 |  |                                                                      |  |

## 神峰俳句クラブ

音のなき空広げたり松手入  
故郷の島の二橋や秋つばめ  
皇后の小さき帽子菊の宴

## 南風俳句会

竹籠に彩り放つ草の花  
虹色に輝く玉よ芋の露  
黄落や摂取不捨とふ弥陀の声

## 木江神潮俳句会

夕紅葉親鸞像の華やげる  
冬霞乳色の月浮きあがる

## みゆき俳句クラブ

くれなゐのなほ深まりぬ夕柘榴  
散り際の見事と問はぬ紅葉かな  
道化役うけて寂しき曼珠沙華

## 大崎荘俳句クラブ

ふるさとの縁者減りゆく盆供養  
幼き日母と一緒に栗拾ひ  
紅葉山登れば開け深き谷

## 大崎美浜荘俳句クラブ

車椅子やつとここまで天高し  
夜更けまで柿を剥いては吊す母  
星の夜や虫の奏でる子守歌

## 東野公民館俳句会

壺に活け山野の香り吾亦紅  
指さして母の教へし吾亦紅  
降り出して暮色深まる吾亦紅

松岡 時子  
梅澤 恵子  
岡本 花江

植田とも子  
中崎 裕子  
石本 秋翠

藤原 幸子  
山本 京子

梅谷 看雲  
藤解 静風  
妙見さつき

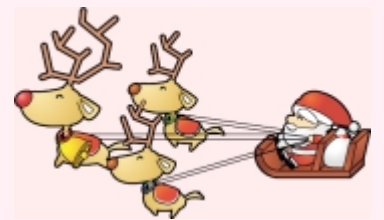
松浦 春枝  
倉谷 守子  
松下 実

小片タズ子  
吉田 好子  
賀志谷光也

平原 千歳  
藤原千紗子  
山本 一子

## イブイブコンサート 2011開催

今年も多くの出演者にご参加いただき、開催が決定しました。このコンサートは、町内の音楽愛好家に発表の場を提供し、人材の発掘・育成を目的に開催しております。ご来場の皆様から多くの拍手をいただけるよう、出演者はもちろんスタッフ一同頑張りますので、ぜひご来場ください。



日時：12月18日(日) 10:30~16:30

場所：大崎上島文化センター ホール「神峰」  
入場無料・全席自由

主催：イブイブコンサート実行委員会



## 編集後記

秋も足早に過ぎ去り、すっかり冬の様相になってきました。年末年始の準備の前には、クリスマスが待っています。大崎上島でも家をイルミネーションで飾るご家庭も増え、それを見に行くのも楽しみです。

また、子どものいる家庭でも、クリスマスツリーを飾る所は多いと思います。飾りも華やかになっておりますが、多くは電化製品です。必要のない時は電気を消す等の省エネはもとより、感電や火災など、取り扱いには十分気を付けてください。



発行日 2011年12月2日(金)  
発行・編集 大崎上島町企画課  
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1  
☎0846-65-3111(代)  
HPアドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>